

高知くらしの護身術

376

暖房器具

時々点検し事故防止

(2015年12月1日掲載原稿)

寒さが厳しい季節に暖房器具は欠かせません。使用上の注意点を紹介します。

【石油ファンヒーター・ガスファンヒーター】

- ・ 使用するときには小まめに換気をしましょう。
- ・ 温風が当たる所や火のそばにスプレー缶などを置いたり、使用したりすると、破裂・引火などの危険があります。
- ・ 灯油を使う場合、異常燃焼や故障の原因になるので、長期保管して変質した灯油は使わないでください。

【ハロゲンヒーター】

- ・ 高熱を発する電気器具なので、近くに可燃物を置かないようにしましょう。
- ・ その場を離れるときや、就寝時は電源を切り、コンセントを抜きましょう。

【電気カーペット・こたつ】

・ 低温やけどにならないよう、できるだけ低い温度で使用し、体の同じ部分に長時間当てないようにしましょう。低温やけどは、体温より少し高い熱が、数時間作用することで起きます。熱さや痛みをあまり感じないので、皮膚の深い所まで損傷がおよび、重症に至るケースが多くなっています。

長く使い続けている暖房器具は、経年劣化によって発煙や発火の事故が起きやすくなります。事故を防ぐために時々点検を行い、性能が維持できなくなったものは使用をやめましょう。

暖房器具は火災などの大きな事故につながりやすいため、リコール情報にも注意が必要です。

リコール情報は、新聞の社会面の下にある広告欄に「社告」として掲載されます。また、消費者庁の「リコール情報サイト」で確認することができます。該当製品でないか、時々チェックしましょう。